

1. 騒音問題

(1) 騒音対策

当町は、基地の北側に隣接し、滑走路が町の中心部を挟むように延び、滑走路の進入表面に駅が存在するといった特殊な場所に位置している。また、国で指定した第1種区域が、町全体の約4割を占めている。そのために、通常の離着陸をはじめ基地の常駐機による旋回訓練やNLP、さらにヘリコプターによる低空飛行等、日夜騒音に悩まされ続けている。また、騒音問題は、航空機だけではなく、平成13年9月の米国における同時多発テロ以降、横田基地ではジャイアントボイス（拡声器）を使用した訓練が実施され、大音響やサイレン等が周辺住民に大きな不安を与えている。

町にとって基地周辺対策は重要な行政課題であり、騒音問題について積極的に取り組んでいる。

(2) 騒音調査の経緯

横田基地から発着する航空機の騒音調査は、昭和42年町議会騒音対策特別委員会が実施したものが最初の調査である。その後、町議会基地対策特別委員会が担当するようになり、昭和48年10月から東京都による24時間の固定調査が、箱根ヶ崎浄水場付近で開始された。平成9年4月より現在の瑞穂町農畜産物直売所「ふれっしゅほうす」に移設した。

町単独では、昭和60年12月に二本木670番地の瑞穂町立第三小学校（以下「三小」と言う。）の屋上に設置した。当時は、NLPが実施されるたびに、役場屋上に移動し騒音調査を実施した。その後、平成12年3月に三小から役場屋上に移設した。

当初、町独自の測定箇所は1か所であったが、平成11年4月に石原慎太郎氏が東京都知事に就任し、横田基地の軍民共用化が浮上すると、航空機による被害が甚大な瑞穂町として、より正確な情報と分析の必要性が生じたことから、同年12月、箱根ヶ崎民家（以下民家と言う。）と消防団第四分団詰所（以下詰所と言う。）に、実音モニターつきの測定器を設置した。

平成15年8月に瑞穂町の要請に基づき基地北側にあるヘリパッドが南に約1.7kmの場所へ移動したことに伴い、殿ヶ谷上空の飛行回数が減ったことから、近年市街地上空を飛行するヘリコプターの騒音測定を行うべく、詰所に設置していた測定器を役場屋上へ移設した。

平成24年10月、騒音測定器を更新し、平成25年度から適用されている新環境基準に拠る測定を行っている。

町以外の機関では、平成30年12月末現在、防衛省（北関東防衛局）が、滑走路北側、栗原地区及び二本木地区に各1台、東京都が、箱根ヶ崎612（ふれっしゅほうす）に1台、それぞれ固定式の騒音測定器を設置し、測定を行っている。

(2) 騒音レベルのめやす

一般に騒音といわれる音は、①概して大きい音、②音色の不快な音、③音声聴取を妨害する音、④休養や安眠を妨害する音、⑤勉強や事務能力を妨げる音などとされている。

人間の耳で感じる音の大きさは、同じ物理的な強さの音でも周波数の高低により、異なった音に聞こえることがある。そこで、人間の耳に感じる音の大きさに近似させた量を測定できる騒音計が定められていて、この騒音計を用いて測定した数値を測定レベルといい、単位としては「デシベル」が用いられ、人が感じる感覚的な音の大きさを表している。この「デシベル」を日常生活に照らし合わせてみると次のようになる。

デシベル (dB)	騒音のめやす
120	飛行機のエンジンの近く
110	自動車の警笛 (前方 2 m)
100	電車が通るときのガード下
90	騒々しい工場の中
80	地下鉄の車内
70	電話のベル
60	普通の会話
50	静かな事務所
40	図書館
30	ささやき声
20	木の葉のふれ合う音

(出典：環境庁大気保全局編「騒音規制法の解説」)

W値 (WECPNL)・・・うるささ指数

加重等価継続感覚騒音レベル。国際民間航空機関が定める騒音についての国際基準。航空機の騒音レベルに加え、1日当りの観測された騒音回数を発生時間帯別(早朝、昼、夜、深夜)による重みづけを加味したもの。

防衛省が指定している住宅防音工事対象工事区域の指定規準として採用されている。

Lden

時間帯補正等価騒音レベル。エネルギー積分により騒音の総暴露量を評価できる等価騒音レベルのひとつで、夕方や夜間の騒音に重み付けをして評価するもの。

国際的な騒音の評価指標の主流になってきており、平成 25 年 4 月から、国内における航空機騒音に係る規準として採用された。(巻末資料参照)

(3) 町単独による測定

(ア) 概要

固定式測定器を民家と役場屋上に設置し、24 時間航空機の騒音測定を行っている。それぞれの測定器は、役場秘書広報課の中央局 P C とオンライン化されている。毎朝及び随時にオンラインによるデータ収集を行い、分析（航空機以外の騒音の削除やヘリコプター騒音の確認）及び集計作業をしている。

(イ) 測定条件

旧環境基準（平成 25 年 3 月まで）

明らかに航空機騒音と認められるピークレベル 70dB (A) 以上の騒音

新環境基準（平成 25 年 4 月以降）

暗騒音（ここでは航空機以外の騒音）より 10dB (A) 以上大きい航空機騒音

町では過去のデータとの比較のため、新基準への移行後も新旧両方の基準に基づいた集計を行い、町のホームページで公開している。

(ウ) 測定場所

地区	所在地	用途地域	設置年月日	備考
箱根ヶ崎	箱根ヶ崎地内 (民家) ※滑走路北端から 約 700m	第一種低層 住宅専用地域	H11.12.28 (H24.9.28 更新)	役場にオンライン化
箱根ヶ崎	箱根ヶ崎 2335 番地 (役場屋上) ※滑走路北端から 北東に約 1 k m	近隣商業地域	H19.5.16 (H24.9.28 更新)	H12.3.10 に第三小学校から移動、その後 H19.5.16 に第四分団詰所から移動

(エ) 測定装置

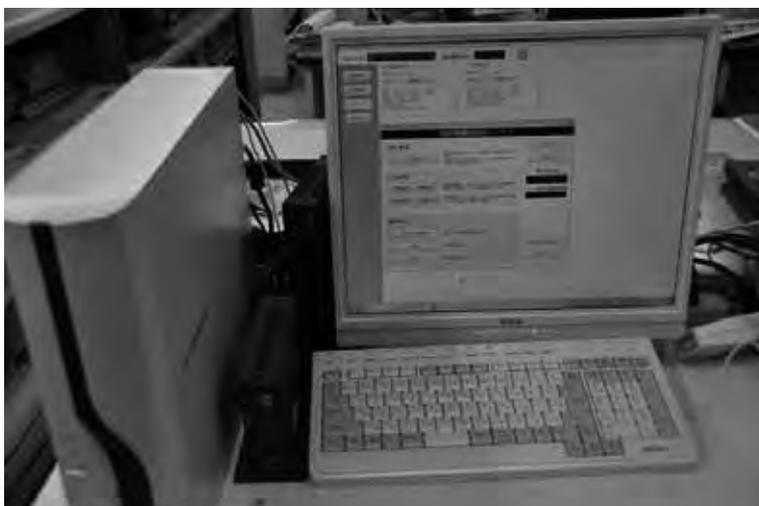
●測定機器（役場屋上）



●測定マイク（箱根ヶ崎民家）



●中央局P C（役場内、測定器からオンラインでデータを得られる。）



(オ) 測定結果

瑞穂町役場における結果については、役場新庁舎建設工事に伴う騒音の影響により、正確な航空機騒音測定結果を得られないため、平成30年3月から公表していない。

【平成30年度】

月	騒音発生回数		1日平均騒音発生回数		L d e n (単位：W)		ピークレベル最高値 (単位：dB)	
	箱根ヶ崎 民家	瑞穂町 役場	箱根ヶ崎 民家	瑞穂町 役場	箱根ヶ崎 民家	瑞穂町 役場	箱根ヶ崎 民家	瑞穂町 役場
4	1,060	-	35.3	-	61.7	-	108.5	-
5	1,196	-	38.6	-	57.4	-	102.9	-
6	857	-	28.6	-	60.4	-	102.3	-
7	1,589	-	51.3	-	64.1	-	114.9	-
8	1,605	-	51.8	-	60.1	-	110.3	-
9	1,136	-	37.9	-	64.0	-	115.0	-
10	1,272	-	41.0	-	56.2	-	101.3	-
11	1,404	-	46.8	-	62.7	-	111.2	-
12	824	-	26.6	-	59.8	-	109.3	-

【平成29年度】

月	騒音発生回数		1日平均騒音発生回数		L d e n (単位：W)		ピークレベル最高値 (単位：dB)	
	箱根ヶ崎 民家	瑞穂町 役場	箱根ヶ崎 民家	瑞穂町 役場	箱根ヶ崎 民家	瑞穂町 役場	箱根ヶ崎 民家	瑞穂町 役場
4	944	710	31.5	23.7	62.6	49.6	115.8	93.7
5	1,211	929	39.1	30.0	59.2	47.9	111.9	95.8
6	1,270	986	42.3	32.9	68.8	57.7	110.1	97.4
7	912	554	29.4	17.9	56.8	44.2	96.4	82.2
8	825	496	26.6	16.0	59.3	49.3	107.8	96.3
9	840	511	28.0	17.0	58.9	49.8	105.7	95.5
10	768	602	24.8	19.4	56.4	47.0	97.4	94.4
11	982	789	32.7	26.3	63.9	54.6	112.5	101.5
12	623	545	20.1	17.6	60.1	50.5	109.6	98.9
1	1,124	778	36.3	25.1	56.3	46.8	96.8	85.3
2	973	702	34.8	25.1	61.0	50.3	112.6	98.2
3	1,183	-	38.2	-	59.9	-	110.8	-
計	11,655	7,602	31.9	22.8	61.9	51.4	115.8	101.5

【平成28年度】

月	騒音発生回数		1日平均騒音発生回数		L d e n (単位：W)		ピークレベル最高値 (単位：dB)	
	箱根ヶ崎 民家	瑞穂町 役場	箱根ヶ崎 民家	瑞穂町 役場	箱根ヶ崎 民家	瑞穂町 役場	箱根ヶ崎 民家	瑞穂町 役場
4	871	896	29.0	29.9	58.0	47.6	103.6	89.5
5	1,517	1,236	48.9	39.9	62.5	51.6	107.5	95.4
6	1,319	1,087	44.0	36.2	60.7	50.0	108.6	95.5
7	1,413	1,055	45.6	34.0	58.8	47.7	100.0	91.9
8	698	432	22.5	13.9	59.6	51.6	109.3	100.0
9	755	637	25.2	21.2	64.0	51.0	106.7	95.5
10	1,204	958	38.8	30.9	60.9	50.6	105.6	94.4
11	1,138	881	37.9	29.4	60.6	49.5	106.3	94.1
12	724	600	23.4	19.4	61.4	51.3	109.3	95.1
1	1,103	907	35.6	29.3	61.2	50.5	111.0	97.3
2	780	661	27.9	23.6	61.2	50.2	111.8	99.6
3	1,285	1,153	41.5	37.2	60.6	50.0	106.2	96.2
計	12,807	10,503	35.1	28.8	61.1	49.5	111.8	100.0

【平成27年度】

月	騒音発生回数		1日平均騒音発生回数		L d e n (単位：W)		ピークレベル最高値 (単位：dB)	
	箱根ヶ崎 民家	瑞穂町 役場	箱根ヶ崎 民家	瑞穂町 役場	箱根ヶ崎 民家	瑞穂町 役場	箱根ヶ崎 民家	瑞穂町 役場
4	1,152	928	38.4	30.9	63.7	52.9	116.7	98.5
5	1,071	887	34.5	28.6	62.4	50.6	116.6	96.4
6	1,655	1,262	55.2	42.1	60.1	50.2	104.5	94.1
7	1,253	1,006	40.4	32.5	58.6	48.8	103.2	98.3
8	908	626	29.3	20.2	59.6	47.0	104.3	88.2
9	793	677	26.4	22.6	61.8	50.4	113.0	100.5
10	1,679	1,272	54.2	41.0	60.7	49.0	104.7	91.9
11	1,075	896	35.8	29.9	63.1	51.8	107.1	91.9
12	1,074	748	34.6	24.1	59.6	48.3	112.7	95.1
1	1,765	1,455	56.9	46.9	63.6	51.6	110.8	95.0
2	1,106	1,017	38.1	35.1	63.6	53.6	109.1	98.1
3	1,504	1,269	48.5	40.9	62.8	52.8	109.3	96.7
計	15,035	12,043	41.1	32.9	61.9	51.0	116.7	100.5

【平成26年度】

月	騒音発生回数		1日平均騒音発生回数		L d e n (単位：W)		ピークレベル最高値 (単位：dB)	
	箱根ヶ崎 民家	瑞穂町 役場	箱根ヶ崎 民家	瑞穂町 役場	箱根ヶ崎 民家	瑞穂町 役場	箱根ヶ崎 民家	瑞穂町 役場
4	1,842	1,285	61.4	42.8	65.4	52.2	114.1	94.8
5	1,876	1,369	60.5	44.2	64.6	52.9	111.0	97.2
6	1,622	1,232	54.1	41.1	61.5	49.2	109.1	91.6
7	1,373	1,086	44.3	35.0	61.8	48.4	109.3	89.8
8	1,337	924	43.1	29.8	62.4	48.7	108.6	92.0
9	1,269	1,014	42.3	33.8	62.6	50.5	111.2	98.2
10	1,880	1,337	60.6	43.1	63.9	51.3	109.3	91.3
11	1,533	1,144	51.1	38.1	65.3	54.1	113.6	101.9
12	1,458	1,018	47.0	32.8	61.9	52.6	108.3	96.9
1	1,658	1,303	53.5	42.0	60.8	49.7	107.2	94.7
2	1,070	838	38.2	29.9	61.1	48.5	110.7	90.0
3	937	863	30.3	27.8	61.3	52.2	107.7	98.3
計	17,857	13,413	48.9	36.7	63.0	51.3	114.1	101.9

【平成25年度】

月	騒音発生回数		1日平均騒音発生回数		L d e n (単位：W)		ピークレベル最高値 (単位：dB)	
	箱根ヶ崎 民家	瑞穂町 役場	箱根ヶ崎 民家	瑞穂町 役場	箱根ヶ崎 民家	瑞穂町 役場	箱根ヶ崎 民家	瑞穂町 役場
4	1,600	1,190	53.3	39.7	60.2	50.1	106.4	90.1
5	1,278	1,024	41.2	33.0	58.1	47.3	95.3	86.8
6	1,205	1,080	46.3	36.0	58.9	48.1	99.4	92.0
7	942	735	31.4	23.7	59.2	46.8	109.5	97.6
8	1,520	879	49.0	28.4	58.2	46.0	100.8	83.6
9	1,531	936	51.0	31.2	58.8	47.8	98.4	93.4
10	1,678	1,109	54.1	35.8	64.1	51.2	110.3	91.3
11	1,438	853	47.9	28.4	62.9	49.0	108.2	88.7
12	1,456	955	47.0	30.8	60.5	49.5	108.7	91.4
1	2,315	1,648	74.7	53.2	62.2	51.8	105.5	94.9
2	1,802	1,231	64.4	44.0	63.7	51.3	111.4	95.4
3	1,975	1,326	63.7	42.8	64.1	51.7	110.8	97.8
計	18,740	12,966	52.1	35.5	61.5	49.6	111.4	97.8

(4) 騒音等に対する苦情

横田基地に起因する様々な騒音等の被害に対し、住民から様々な苦情が寄せられている。近年は、低空で市街地上空を飛ぶC V-22オスプレイやC-130輸送機及びヘリコプターの旋回訓練や基地内の訓練、時々飛来してくる戦闘機の騒音、基地内のスピーカーの使用・音量に伴う苦情が寄せられている。

平成5年度以降の騒音等苦情件数（NLP時も含む） (単位：件)

年度	5	6	7	8	9	10	11	12
件数	82	14	5	16	14	2	25	54

年度	13	14	15	16	17	18	19	20
件数	17	34	17	24	17	7	13	29

年度	21	22	23	24	25	26	27	28
件数	28	38	21	16	19	17	34	57

年度	29	30 (12月末現在)
件数	76	91